

# 子どもが生まれた場合

お気軽に職員に声をおかけください。

鶴見区役所（代表電話）  
電話 06-6915-9986

## 出生届

※ 子どもが生まれてから14日以内に届け出してください。

1階 3番窓口  
窓口サービス課（住民情報）  
（6915-9961）

## その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

### ◎ 保険・年金のこと

国民健康保険に  
加入している世帯の方

加入の届出

出産育児一時金の申請  
（受給要件があります）

3階 31番窓口  
窓口サービス課（保険）  
（6915-9956）

### ◎ 保健・福祉のこと

既婚の方

児童手当の申請  
（子ども出生から15日以内）

こども医療費助成の申請

ひとり親家庭医療費助成  
の申請

1階 12番窓口  
保健福祉課（子育て支援）  
（6915-9107）

未婚の方

児童手当の申請  
（子ども出生から15日以内）

児童扶養手当の申請

1階 11番窓口  
保健福祉課（健康づくり）  
（6915-9882）

母子手帳をお持ちの方

出生連絡はがきの届出

保育所入所中、申請中の方

世帯構成員数の変更等  
の届出

1階 12番窓口  
保健福祉課（子育て支援）  
（6915-9107）

令和3年1月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：鶴見区役所